

令和3年大口町教育委員会12月定例会議

令和3年12月23日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡・報告事項

- (1) 儀式日（入学式及び卒業式）の休業日について
- (2) 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (4) 給食費の改定について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 鈴 村 由布子

教育長職務代理者 水 谷 恵 子

欠席者

委 員 丹 羽 茂 文

委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長 社 本 寛
学校教育課主幹兼

学校教育課長 松 井 宏 之
学校教育課長

派遣指導主事 江口 孝一郎
学校教育課長補佐 兼 松 昌 史
生涯学習課長 丹 羽 武 弘
町史編さん室主幹
兼町史編さん室次長 木 浪 浩 行

補佐兼指導主事 實 松 大 祐
学校給食センター
主幹兼所長 丹 羽 清 人
図書館主幹兼
図書館長 鈴 木 加代子

◎開会

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長** それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年大口町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の現在の出席委員は2名であります。丹羽委員からは欠席の届け、舟橋委員からは遅れてくるという連絡が入っております。2名の委員さんですけれど、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長** 日程第1、教育長報告をお願いします。

○**長屋教育長** 改めまして、おはようございます。

11月26日以降のことについて報告をさせていただきます。

まず、今日が第2学期の小・中学校終業式ということで、長い2学期が何とか無事に終わりそうな状況であります。新型コロナウイルス感染症ということで大変な2学期でしたけれども、大きな行事であります自然教室、それから1学期に本当は実施すべきだった修学旅行等、こういう大きな行事も無事に終わることができまして今日を迎えると。今日の午後からは、各学校校長先生からまた報告をいただく手はずになっております。

12月といいますと、当初12月初旬につきましては、例年人権教育についての力が入るわけですが、今年度も11月の末のところで大口南小学校で人権教育が開かれまして、この折には耳の聞こえない世界へようこそという演題の下に、早瀬憲太郎さんを招聘して講演会が開かれ、高学年の生徒が勉強しました。この早瀬さんというのは障害者アスリートでありまして、自転車競技で大変活躍をされている方でありまして、また映画関係の職に就いていらっしゃる方でありまして、大変有意義な会だったのではないかなあと感じております。

それから、今週月・火にかけまして、大口町の人権委員さんたちが各小学校を回りまして、人権についての勉強会を開いてくださいました。今年は通学班で問題があるということで、集まってきた子供、遅れた子供たちに対してどんな対応をしたらいいのか、班長、班員、それから遅れた子等々の動き、寸劇を通しまして人権を考える。小学校4年生にはとても分かりやすい内容で、よかったなあという感想を持って帰ってきました。

それから、児童・生徒関係についてですけれども、大きな事故の報告はありませんでした。

それから、もう一点、今中学校の部活動をどうするのか。どうするのかということか、部活動が

先生方の業務を複雑にしているというような件もありますが、先週の土曜日であります、大口中学校の女子ソフトボール部が町内の企業にソフトボールで社会人で活躍しているチームの選手たちにいろいろと教えていただく機会を得たという報告を受けています。これも今後も定期的にそういう場を設定したいというありがたい話を聞いておりますので、こういうのが地域で子供たちを育てていくいい機会であると思っておりますので、今後もぜひ続け、そしてこういう機運というのがほかのところにも広まっていけばいいなあと思っております。

今日も重要な案件がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降に移ります。

教育長、よろしくお願ひします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願ひします。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第3は舟橋委員さんがちょっと遅れてお見えということで、日程第3議題は後半にしまして、日程第4の連絡・報告事項から先に進めていきたいと思ひます。

舟橋委員がお見えになりましたら、その時点で暫時休憩にしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程第4、連絡・報告事項で(1)儀式日等の休業日について、事務局、説明をお願ひします。

○松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。

儀式日（入学式及び卒業式）の休業日についてというものでございます。

入学式・卒業式は、全児童・生徒が出校の場合や、幾つかの学年が代表で出校する場合があります、大口町学校管理規則、裏面にございますが、そちらのほうを御覧ください。

今までは、学校管理規則第6条「(5)その他教育委員会が特に必要と認める日」として取扱いを行ってまいりました。また、元に戻っていただきまして、しかし、第6条の本文では、「学校教育法施行令第29条に規定する学校の学期は、次のとおりとする。」とされており、学校単位の休業日を定めていますが、学校の一部、または学年等での休業日が明確でないことから、

学校の一部において休業日を定められるよう規則の中に一文を追記するものでございます。

変更内容としましては、大口町学校管理規則第6条2項に次の一文を追記します。

(5)として、教育委員会の承認を得て、学校の一部、または全部を休業日とすることができるとするものです。

第6条の2項の(5)その他教育委員会が特に必要と認める日は、災害時など特別な事情を想定しているため、例年対象となる儀式(入学式、卒業式)を対象とする一文を追加します。

また、第6条の第3、4、第7条の変更も検討しましたが、長期休業中の変更や授業日の設定であり、休業日を定めるものでないため、休業日を定める第2項に追加するものでございます。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

○水谷教育長職務代理人 卒業式のところで、西小は6年のみ出席とありますが、これでいいんですよね。送るほうは誰もいないということですか。

○松井学校教育課長 今年の予定が記載されておまして、西小学校はちょっと体育館も小さいものですから、コロナの関係で密になるということで、今回は5年生の出席は見送るということで6年のみの出席で、あとは御父兄、学校の先生は通常どおりに入るという形を取る予定だというふうに聞いています。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷教育長職務代理人 はい。

○鈴木委員 同じようなことなんですけど、現状というのは今年の現状ということで、従来というわけではないんですね。

○松井学校教育課長 すみません。そのようなふうに聞いておりますが、今年はこのような形で卒業式を行うというふうに聞いております。

○鈴木委員 その年によって、これからまた変化することもありますよと。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 分かりました。

○長屋教育長 では、ないようですので次に移ります。

(2)令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。

今回、新たに北小学校の児童2人が追加になりました。

一覧表のほうですが、現在南小学校が17名、北小学校が38名、西小学校が56名、小学校全体で111名、大口中学校が59名で、町全体では170名となっております。

説明としては以上でございますが、また名簿につきましては委員会終了後、事務局にお返しを願いますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○水谷教育長職務代理人 はい。

○長屋教育長 それでは、この件を終わりにして、(3)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてでございます。

資料のほうを御覧ください。

1番の申請者ですけれども、大口・扶桑ニューイヤーコンサート実行委員会、山田逸記。許可年月日は令和3年12月15日。事業名は大口・扶桑ニューイヤーコンサート2022でございます。

2番目の申請者は、愛知江南短期大学学長 伊藤由香。許可年月日は令和3年12月15日。事業名は令和4年度前期オープンカレッジでございます。

2件とも昨年と一昨年に申請がございましたので、使用許可を出させていただいております。

2番の実績報告ですけれども、申請者が株式会社平安閣、代表取締役 土田誠樹。許可年月日は令和3年3月4日、実施日が令和3年の8月31日に実施をされております。事業名が「ありがとうを贈ろう。」キャンペーンの実績報告がありました。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告については以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かよろしいですか。

○水谷教育長職務代理人 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

では、次に行きます。

(4)給食費の改定につきまして、事務局、お願いします。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 給食費の改定について、よろしくお願いいたします。

先月の教育委員会定例会では、給食費の改定及び半額補助の廃止等について、事務局から状況を知っていただくための提案という形で説明をさせていただきましたが、議会をはじめとする内部での意見聴取の結果、令和4年度につきましては5年間分の物価上昇と食材の高騰等に

よる給食費の改定のみをお願いいたしまして、半額補助につきましては令和4年度も助成をしていくよう予算要求をしている状況でございます。

資料を御覧いただきたいと思っております。

1 食当たりの賄材料費につきましては、平成30年度は260.35円、令和元年度は263.15円、令和2年度は257.34円ということで、3年平均で260.28円、現行の250円よりも10円28銭上回っております。中学校につきましては、平成30年度が302.02円、令和元年度が305.02円、令和2年度が297.73円で、3か年平均では301.59円で、現行の286円と比べまして15円59銭上回っております。

大口町では、他市町より若干単価設定が高めとなっておりますが、調理規模による単価差ではなくて、栄養基準を満たす中で他市町よりも可能な限り食材の品質を高めて、デザートや小魚を計画的に提供することで、よりおいしい、より楽しい給食を実現しております。大口町の給食は、よくおいしいと言われております。

先ほど申し上げましたように、過去3年間では、小学校で約10円、中学校で約16円、定めている給食費を上回っておりました。さらに、前回の給食費改定後の物価上昇に加えまして、最近の食料品価格の高騰や原油高による輸送コストの上昇を考えると、賄材料費は今後上昇することが想定できます。

したがって、現在の給食内容を落とすことなく児童・生徒に提供し続けるためには、給食費を値上げせざるを得ない状況であります。

給食費の改定額につきましては、現状の賄材料費に今後の物価上昇を勘案いたしまして、約3%、10円の上乗せを行い、小学校では20円上昇の270円、中学校については24円上昇の310円としたいと考えております。

学校給食費の助成については、平成22年度より地産地消や子育て世帯の方を支援するために給食費の半額助成を行ってきており、令和4年度についても助成制度を継続する予定であり、今回の改定によりまして保護者の負担額は、小学校で135円、10円プラス、中学校で155円、12円プラスとなりまして、年間190日で計算をいたしますと児童1人当たりの給食費は、小学校1,900円の増、生徒、中学校では2,280円の増となります。

一般的に、給食費につきましては歳入の給食費以上の賄材料費でないと保護者への返還という話になりますが、現在大口町では賄材料費の実績に対して町の補助をしておりますので、町の助成額が少なくなる場合がありますということが、米印に記載をしてあります。

3の今後のスケジュールにつきましては、来週の27日の議会全員協議会で現状を報告いたしまして、その後に説明をいたしますが、1月の初旬には保護者向けの文書を送付いたします。その後、1月14日金曜日、学校給食センター運営委員会で委員の皆様に御意見をいただきまし

て、来月の定例会、1月27日木曜日の教育委員会のほうで議案として提出をしたいと考えております。

最後、保護者宛の資料を御覧いただきたいと思いますが、1月の初旬に児童・生徒保護者全員に配送する予定で、学校給食費の改定について現在の状況をA4両面刷りで各学校を通じて配付する予定にしております。

値上げ関係の説明は省略させていただきますが、裏面の下段にございますように今後施設の改修時にアレルギー対応について検討をしていることと、牛乳に対するアレルギーのある方へは、牛乳の相当を減額する制度を目指していることを説明する内容となっております。今回の給食費の改定等につきまして御意見がございましたら、お願いをしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

委員さんのほうから御質問等ございましたら、お願いします。

よろしいですか。

水谷委員。

○水谷教育長職務代理人 お願いします。

牛乳に対してアレルギーのある方への減額制度というのは、何年度からお考えですか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 来年4月を目標に研究させていただきたいと思います。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷教育長職務代理人 はい。

○長屋教育長 あとは。

○鈴村委員 丁寧な説明がやっぱり必要なので、お知らせは盛りだくさんになっていると思うんですけども、もう少し簡易なお知らせでないと、保護者の方はお手紙ってなかなか全部読まれないと思うという言い方は悪いんですけども、もう少し簡易に分かりやすいお手紙に、できれば両面でなく一面でお知らせできたらなと思うんですが。

○長屋教育長 御意見として、もう少し分かりやすく。

○鈴村委員 ぱっと見た感じ、今までよりたくさん払わなきゃいけないのかなというのは裏を見ないと分からないですし、ぱっと見てもう少し、まず何のことかなと分かるお手紙がいいと思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○鈴村委員 やっぱりもうちょっと易いお手紙が。学校から出されるお手紙はもうちょっと簡単なほうがいいのかなど。

広報なんかでは、きちんとした説明をいろいろアピールしていただいて、もちろん問合せがあった場合にはきちんとお答えできるようにして、もう少し簡易なお手紙のほうがいいんじゃないかなと思います。

○長屋教育長 貴重な御意見ありがとうございます。事務局のほうで再度いかに分かりやすく伝えるかということで検討させていただくということによろしいですか。

ちょっと私のほうから質問。

アレルギーのほう、どの程度の対応が取れるのか、予想は。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 アレルギーに関しましては、目標といたしまして乳と卵を当初の目標としておりまして、その後、品目を増やしていきたいとは思っておりますが、まだちょっと先ですね。2年ないし3年後、施設の改修等を考えておりますので、そのところにアレルギーの調理室というのを新設させていただいて、その中で乳・卵の除去食を現在では考えております。

その後、小麦ですとかほかの品目を増やすのは、ちょっと時間がかかってくるかなと思っております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 それでは、この件を終わりにして次に移ります。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、先に日程第5、その他のほうに行きますかね。

○松井学校教育課長 事務局のほうは、特にその他は御用意しておりません。

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第3 議題

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 では、前へ戻りまして、日程第3、議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いをいたします。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和3年12月23日提出。大口町教育委員会、教育長 長屋孝成。

提案理由ですけれども、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めため必要があるからでございます。

それでは、許可申請書のほうを御覧ください。

申請者は株式会社中広、代表者 中島永次。事業名が「中学生のキャリア教育のための副読本わたしたちの地域の「お仕事ブック」愛知県版作成・発行」事業でございます。

目的は、企業の業務内容や社会での役割などを紹介し、地域の仕事、産業の魅力を生徒たちに分かりやすく伝えることで、仕事への関心を育むとともに、将来の地元での就職を促すものでございます。

事業概要は、中学校2年生を対象としたキャリア教育をサポートする副読本の発行と活用の推進でございます。

発行につきましては、2022年を予定してみえます。

対象者は、県内の中学に通う2年生。

ほかの後援申請でございますが、現在愛知県内の各市町村教育委員会に申請をしてみえるようです。

過去の主な後援ですけれども、名古屋市教育委員会、安城市、刈谷市教育委員会が過去に後援をしておみえださうです。

添付をさせていただきました資料については、収支予算書、それから提案、会社の沿革などの資料が添付してあります。その中に、愛知県版の企画概要が資料の中にございますが、完成品のサンプルとして岐阜市のお仕事ブック、A4判の中学生版と書いてある黄色の冊子がお手元にお配りしてあると思いますが、ございますでしょうか。

ごめんなさい。お手元にお配りしてあるのが岐阜市ばかりではなく、大垣市とかそういったものがちょっと混在をしているようですが、黄色の大きなほうのA4判の冊子が多分お手元にあると思いますが、これが愛知県版に変わるというイメージで御覧いただければよろしいかと思ひます。

それで、あと近隣にこういった教育委員会の許可申請が来ていますかというふうにお尋ねをしたところ、江南市、犬山市、扶桑町は来ているということでお返事をいただきました。なお、犬山市については、どうも営利目的という判断をされて許可をしなかったさうです。それから江南市については、県内版であるということで江南市との関連が薄いということで許可をしなかったさうです。扶桑町は今現在検討中というふうにお返事をいただきました。

本町の要綱にも営利や商業宣伝、または私的な利益を目的としないものという項目が一文ありますけれども、収支報告書等を確認する限り営利目的かどうかというのはなかなか判断が難しいというふうにと務局では思っております。

説明は以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

資料のほう、ちょっと目を通してください。

○水谷教育長職務代理人 お願いします。

送付していただいたので目は通させていただいたんですが、見た書類の中で私も営利目的というのはちょっと感じ取ることができなかつたんですが、そういうふうな営利目的であるということであれば許可に賛成はしないです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

営利目的であれば賛成はしないということですが、現時点では、犬山と江南は営利目的ではないかというふうに判断をして許可しなかったということですか。

○松井学校教育課長 犬山市は、営利目的という判断で許可をしなかった。江南市は、自分のところのものがそんなにたくさん載らないだろう、ちょっと関係が薄いだろうということで許可をしなかったそうです。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木委員 私も読ませていただいたのでちょっと質問ではないんですけども、100社ほどを掲載予定みたいなことが書いてあったので、やっぱり愛知県内で100社というのは、五十何市町村あるうちの100社というのは、多分大口町でも1つか2つの企業がいいところ載るのかなという感じを受けましたので、あまり賛成ではないなと思っておりました。

○長屋教育長 多分地元の企業が、ひょっとして載ったとしても1社ぐらいではないかなということ。

それから、営利企業であれば許可しないという水谷委員の声というところではありますが。

○鈴木委員 やっぱり偏った企業、お金のある企業しか掲載されないんじゃないかなあというように受け取れました。

○長屋教育長 これは無料で配付される。それとも購入するわけ。

○松井学校教育課長 無料と思っておりますけど、そこら辺の詳細は分かりませんが、ちょっとホームページを見させていただくと、よく御家庭に配付がされています「くれよん」という冊子があると思うんですが、どうもそれを発行している会社みたいで、多分「くれよん」も無償でお配りいただいている……。

○鈴木委員 無償と書いてありました。お願いの紙に無償と書いてありました。

○長屋教育長 配られるときに、もしここが許可をすれば大口町と出てくるわけ。

○松井学校教育課長 ちょっとそこら辺もどういうふうか分かりませんが、そのお仕事ブックと

いうのを見ていただくと、裏面に後援でそれぞれ許可をされた教育委員会が。これは特定の市が許可をしたので、後ろにこういうふうに大きく載っていますが、実際その愛知県中の教育委員会が許可したものがここに名前が載るかという、ちょっと疑問です。

これの大口町版を出していただければ、当然後ろに大口町が後援すれば大口町教育委員会というふうに載ると思うんですけども、今回は愛知県版ということですので。

○長屋教育長 ここが愛知県というふうになるわけかな。

○松井学校教育課長 そうですね。

○長屋教育長 そのほか、いかがですか。

○水谷教育長職務代理者 ちょっと全然関係ないんですけど、いいですか、お尋ねして。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○水谷教育長職務代理者 代表者のお名前と主催及び責任者の方の名前が違っているんですが、この主催及び責任者はどういう方なんでしょう。私もホームページで調べてみたんですけど。

○松井学校教育課長 中島さんという方が代表取締役だったと思いますけれども、この企画を担当する責任者が田中さんだというふうに私たちは認識をしておるんですけども。

○水谷教育長職務代理者 すみません。

教育長先生、どのように思われますか。

○長屋教育長 私ですか。私は、中身を見てそんなに企業の大きいところばかりというわけではないし、それから企業の利益云々ということもそう感じられないから、許可をしてもいいかなあと私は現時点で思っていますけど、いいですよ、御意見は挙手で進めていきたいと思えます。

事務局、ほかに付け加えることはありますか。

○松井学校教育課長 特にはございません。

○長屋教育長 では、この案件につきまして採決してもよろしいですか。

許可をしないということでもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 私は許可するほうということですので、委員さん2対1でありますので、これは許可しないということでもよろしくお願ひします。

事務局、いいですか。

○松井学校教育課長 はい。ありがとうございます。

○長屋教育長 続きまして、事務局のほうにお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 ありがとうございます。

教育長、最後に何か付け加えることはありますか。

○長屋教育長 本日に2021年もあと僅かになってきました。1年間いろいろと委員の皆さんには御支援・御協力等いただきまして、ありがとうございました。明日からは義務教育のほうも冬休みに入っていくわけですが、子供たちの短い期間ですが、家庭生活を通してそれぞれ各家庭の年末年始の過ごし方、また地域のいろいろな行事等に参加をしたりして、短い冬休みを楽しんでくれたらいいなあと考えております。

なお、今日もニュースを朝見しておりましたら、大阪のほうで新型コロナウイルスの変異株がどうも市中感染ということで、たまたま感染された方が小学校の先生、家族がかかったと。恐らくその学校は、また大変な検査、あるいは消毒等で大変かなあと考えておりますし、それから愛知県でも発見されているということでもありますので、何とか第5波のようにならないようにという気持ちでおります。委員の皆さんも十分御留意いただいておりますけれども、これからも注意していただいて、また年末年始を御家族でゆっくり楽しんでいただいて、新年をお迎えいただきたいなあと考えております。今日はありがとうございました。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 以上をもちまして、12月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時12分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員